

部落。能登名跡志に、『家數百四十軒計りあり。此村天日陰比咩神社立給ふ。則一宮大明神と云ふ。神主船木氏也。其昔天子に唾の姫宮ありしが、此石動山へ籠り給ひしを祭り奉りし御神鉢也。又北左衛門・加賀左衛門と云ひて、日像上人に歸依して馬場本土寺の開基旦那の筋目あり。又利家公石動山御攻の時討死の塚あり。』とある。但し二宮は本來この地に在つた石動山の下社たる伊須流岐比古神社のことで、そこへ芹川にあつた天日陰比咩神社が合祀せられ、後に主客その地位を變へたものである。

**二ノミヤカツセン** 二ノ宮合戦 ↓サイヌ  
コカツセン 屎來合戦。

**二ノミヤガハ** 二ノ宮川 鹿島郡石動山及び蟻原に源を發し、瀧仁に至つて東より池崎川、南より上後山分に發する支流瀬戸川を併せ、西下に至つて西方より吉田川を入れ、次いで二分し、垣吉小字津田にて又合し、新屋にて再び二分し、その東するものは舟尾川、西するものは川尻川となつて七尾西灣に入る。舟尾川は天保の頃瀧水の爲新たに開墾したもので、川尻川の下流では田鶴濱の小平地を堆積させ、又標式的の三角洲を建設しつゝある。流程一七軒。

**二ノミヤジンジヤ** 二ノ宮神社 ↓アメノ  
ヒカゲヒメジンジヤ 天日陰比咩神社。

**ニハゴンベイ** 丹羽權平 初め越中で佐々成政に仕へ、本姓長田を改めて母の丹羽氏を冒し、祿二萬俵を受けたが、後成政に快からず、辭して能登穴水に住し、次いで天正十六年前田氏に仕へて利長に隸し、俸百人扶持を受け、新川郡代官として滑川に駐り、慶長十

一年歿した。子孫世々藩に仕へる。  
**ニハタカノブ** 丹羽孝延 通稱權助・織部。尾張の人。父は權平。前田利家に仕へて祿二千俵を受け、八王子の役に従軍。後前田利政に隸し、大聖寺の役に血戦して創を受け、祿二千俵を増した。利政の除封後鎮西に赴いたが、次いで利長に復任して千石を賜はり、利常の時足輕頭となり、大坂の役に従軍、後役には功を以て黄金二枚を賜はり、祿三百石を加増せられた。翌年また四百石を増し、併せて千七百石となり、大小將頭に遷り、元和九年歿。

**ニハタカフサ** 丹羽孝房 通稱武兵衛。初諱廣慶・廣成・廣量。寶永五年父七郎左衛門正廣の遺知四百五十石を受け、表小將となり、享保元年御使番から段々昇進し、九年二百石を加へ、御馬廻頭に至つた。寶曆二年四月七日七十二歳を以て歿。

**ニハトリザカ** 鷄坂 羽咋郡野田部落から東方にある坂路で、それから梨木峠を越え、越中氷見郡澤川に至る。

**ニハトリツカ** 鷄塚 鹿島郡舊七尾城山の本丸から三町許を隔てた所にある。永祿十二年十一月昌山義隆の臣八代安藝俊盛・同外記隠謀を企て、先主義則に款を通じ、兵を擧げて鷄塚に陣したが、長綱連等の爲に討たれて、歿したと長家家譜にある。義則は義綱のことである。

**ニハナガシゲ** 丹羽長重 通稱五郎左衛門。丹羽長秀の子。天正十三年四月長秀歿し、長重は越前一國及び加賀江沼・能美二郡を除かれ、父の遺封若狹遠敷郡八萬石のみを得、十五年九州征伐の際その土が軍律を犯した爲

に、更に豊臣秀吉の怒に觸れ、加賀石川郡松任四萬石を賜はつて之に移つた。次いで慶長二年能美郡小松八萬石を得て、前領と共に十二萬石を領し、加賀守と稱したが、五年豊臣氏に黨して前田利長の南上を拒み、戦後徳川家康に封を褫はれて武藏泉岳寺中に蟄居し、後徵されて御話衆となり、十五年七月常陸古河一萬石を賜はり、大坂兩役に與り、元和五年更に一萬石を加へられ、八年奥州棚倉三萬石に轉じ、寛永四年同國白川十萬石に移封せられた。十四年三月卒、歳六十七。後二十年子光重二本松に移り、十三萬石を受けた。

**ニハナガツグ** 丹羽長紹 通稱左近。丹羽長重の弟で、小松に於いて五百石を領した。慶長五年九月長重の前田利長と和した時、十八歳にしてその質となり、次いで長重と共に泉岳寺中に籠居した。

**ニハナガヒテ** 丹羽長秀 通稱五郎左衛門。天正十八年十五歳にして初めて織田信長に近侍し、元龜二年近江佐和山城五萬石に封せられ、天正四年若狹半國十萬石を得て小濱に治し、十年信長の薨後若狹一國及び近江高島志賀二郡を受け、十一年柳瀬の役後羽柴秀吉から若狹遠敷郡・越前一國及び加賀江沼・能美二郡七十萬石を領せしめられ、北庄に居て、大聖寺の溝口秀勝と小松の村上頼勝とを與力とした。十三年四月卒、享年五十一。

**ニハヒテシゲ** 丹羽秀重 通稱九兵衛。丹羽長重の叔父で、小松に於いて五千石を領した。慶長五年九月長重の前田利長と和した時、長重と共に質を出し、次いで泉岳寺中に籠居した。

**ニハヒロタケ** 丹羽廣武 通稱澤右衛門。初め新知百五十石を賜ひ、表小將に任じ、享保九年表小將横目となり、百石を加へ、次第に昇進して又百五十石を加へ、組頭並に至り、寶曆四年十月朔日七十五歳を以て歿した。  
**ニハマサノリ** 丹羽雅敬 通稱平左衛門。寶永五年父久左衛門の遺知二百石を受け、享保三年源光院附御用人となり、五十石を加へ、十三年同御附物頭並となり、同年御先簡頭に轉じ、元文元年二月廿一日五十四歳を以て歿した。

**ニハマサヒロ** 丹羽正廣 初諱長可。通稱七郎左衛門。父新右衛門早く歿するを以て、祖父平兵衛の後を襲ぎ、祿を加へて四百五十石に至つた。その職は表御納戸奉行・定番御番頭から漸く進んで、元祿十年四月御留守物頭となり、寶永五年歿した。

**ニハマツリ** 庭祭 河北郡では、藩政の頃冬季數人が一所に集つて繩綱等の榮仕事に従ふとき、神棚に神酒を供して小宴を開く所があり、それを庭祭といふたが、日は定まつて居なかつた。

**ニハヨシマサ** 丹羽吉正 平兵衛と稱した、孝延の伯父長田助右衛門の子。丹羽權平の養ふ所となり、因つて氏を改めた。慶長五年前田利長に仕へ、七年二百石を賜はり、後利常に從うて大坂の役に出陣し、後役には二ノ丸辨内で首級一を獲、翌年百石を増し、後又二百石を加へて、計五百石となつた。萬治二年歿。

**ニヒカハゴホリノウチダイカン** 新川郡之内代官 萬治三年馬場嘉左衛門が越中新川郡之内御代官に命ぜられたのを初とするであらう。寛文三年小川文兵衛、年月不詳三島平右